

# 「北海道食の安全・安心基本計画(及び北海道食育推進計画)」の概要(やさしい版)

1 計画の名前  
北海道食の安全・安心基本計画(及び北海道食育推進計画)

2 計画の目的  
食の安全・安心を守るため、また、食育を進めるために北海道が行う取組をまとめたものです。  
(※食育は道民が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。)

3 計画の期間  
「平成31年(2019年)4月～令和6年(2024年)3月(5年間)」のものを見直し、  
「令和6年(2024年)4月～令和11年(2035年)3月(5年間)」の新しい計画を作ります。

4 計画の内容  
(1) 北海道食の安全・安心基本計画

項目	取組の内容
①基本となる取組	食の安全・安心を守るための情報の提供、食品の検査など
②食品の生産	安全で安心な食品を生産するための取組など
③食品の表示	食品の表示が正しく行われるようにするための取組など
④食への理解	食品を作る人と食べる人の意見交換や、食育の取組など

(2) 北海道食育推進計画では

項目	取組の内容
①健全な食生活	栄養バランスを考えた食事や規則正しい食生活の実践に向けた取組
②食に関する知識	食と環境の関係や地域の食などの理解を深めるための取組
③担い手育成	食育を進める人を育てる取組

5 新しい計画のポイント

(1) 新しい食の安全・安心基本計画では、特に、次のことにしっかり取り組んでいきます。

項目	取組の内容
②食品の生産	環境を守りながら食料を生産し続けるための取組 安全な食品を生産し続けるための取組
④食への理解	食品が消費者に届くまでの理解を深めるための取組 食の安全・安心についての情報の共有や意見交換

(2) 新しい食育推進計画では、特に、次のことにしっかり取り組んでいきます。

項目	取組の内容
①健全な食生活	子どもや子育てをしている親向けの料理教室などの取組
②食に関する知識	農業体験などにより食品が消費者に届くまでを理解するための取組
③担い手育成	食育を進める人を増やすための勉強会などを開催

6 意見の出しかた

スマホやパソコンなどで、かんたんに手続きができます。



